

自賠責共済掛金例（本土用）

令和3年4月1日～令和5年3月31日始期の契約に適用する自賠責共済掛金の一例です。

（金額単位：円）

		契 約 期 間							
		60 か月	48 か月	37 か月	36 か月	25 か月	24 か月	13 か月	12 か月
自家用乗用自動車		-	-	(27,770)	(27,180)	20,610	20,010	13,310	12,700
自家用普通貨物自動車	最大積載量が 2トンを超えるもの	-	-	-	-	(37,980)	(36,710)	22,430	21,130
	最大積載量が 2トン以下のもの	-	-	-	-	(33,840)	(32,730)	20,250	19,120
自家用小型貨物自動車		-	-	-	-	(23,870)	(23,150)	15,020	14,280
小型二輪自動車		-	-	(11,390)	(11,230)	9,440	9,270	7,440	7,270
軽自動車	検査対象車	-	-	(27,330)	(26,760)	20,310	19,730	13,150	12,550
	検査対象外車	16,220	14,110	-	11,960	-	9,770	-	7,540
原動機付自転車		13,980	12,300	-	10,590	-	8,850	-	7,070

- (注) 1. () は新車登録時の掛金です。
 2. 本土離島、沖縄、沖縄離島につきましては、それぞれ掛金が異なります。

自賠責共済のご契約については、各地の自動車共済協同組合（下記）へご相談ください。

北海道自動車共済協同組合（北海道地区）	011-721-5233	中部自動車共済協同組合（中部地区）	052-872-1222
東北自動車共済協同組合（東北地区）	022-264-1188	西日本自動車共済協同組合	092-441-5901
関東自動車共済協同組合（関東甲信越地区）	045-201-8833	（近畿・中国・四国・九州・沖縄地区）	